令和８年度　第３回北区自治協議会　議事概要

日　時　令和８年８月２７日（木）　午後１時 30 分～午後２時 30 分
会　場　豊栄地区公民館　大講堂

出席者
坪木委員、諏訪委員、小熊委員、飛鳥井委員、橋本委員、倉島委員、草間委員、佐久間委員、佐藤（茂）委員、細井委員、小田委員、馬委員、近藤委員、小林（湧）委員、小柳委員、吉田委員、高橋委員、小林（幸）委員、藤田委員、遠藤委員、日下委員、大島委員
計２２人
（欠席：菊地委員、佐藤（康）委員、恩田委員、マルシェフ委員、渡邉（恵）委員、渡邉（悠）委員、野口委員、桜井委員）

事務局等（北区役所関係）
北区長、副区長兼地域総務課長（以下「副区長」）、区民生活課長、健康福祉課長、産業振興課長、建設課長、北出張所長、豊栄地区公民館長、北区教育支援センター長、北消防署長、地域総務課長補佐２人、地域総務課職員４人
計１６人

傍聴者　３人

１　開会

坪木会長
それでは、会議に入らせていただきます。

２　議事事項
（１）「市立保育園配置計画に基づく若葉保育園の閉園（案）について」

坪木会長
この案につきましては、議事資料 1-1 のとおり、市長名で意見聴取の依頼が届いております。

それでは、内容につきまして、幼保運営課からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

戸嶋幼保運営課長
幼保運営課長の戸嶋と申します。皆様には、日頃より若葉保育園の運営にご協力をいただきまして、ありがとうございます。

本日は、「新潟市立保育園配置計画」に基づいて現在進めております、若葉保育園の閉園に向けた取組と考え方につきまして、北区健康福祉課と一緒にご説明に伺いました。
委員の皆様からは、地域として配慮が必要な事項などについて、ご意見をいただければと考えております。それでは、説明をさせていただきます。

新潟市の市立保育園の閉園については、「市立保育園配置計画」に基づいて順次進めております。昨年度も、北区の三ツ森保育園、それから中央区の白山保育園、江南区の亀田第一保育園、亀田第三保育園、西区の寺地保育園の閉園について、ご理解をいただいたところです。

まずは、この計画の内容についてご説明させていただきます。恐れ入りますが、議事資料 1-2 をご覧ください。1 ページからです。初めに、こちらの配置計画の策定の背景と現状と課題についてご説明させていただきます。

本市では、多くの市立保育園で老朽化等が進んでおり、保育環境の改善が喫緊の課題となっております。

一方で、近年、民間保育施設の増加や入園児童数の減少が進むなど、待機児童対策に一定の目処が立つ状況となったため、保育施策の重点を、量的な受け皿の増加から質、保育の向上へ転換していくことが必要となっております。
この待機児童対策については、新潟市ではここ数年間、待機児童が発生していない状況となっております。

これらの状況を踏まえまして、市立保育園の老朽化等の環境面の課題を解消しつつ、地域の保育需給バランスを適正化し、その過程で生まれる資源を活用することで、より質の高い保育サービスを提供し続けていくため、令和 5 年に「第 2 次新潟市立保育園配置計画」を策定いたしました。

では、1 ページの左下のグラフをご覧ください。
市立保育園の構造別建築年数をグラフに表したものです。木造と鉄骨鉄筋コンクリート造に分けてございます。
新潟市の市立保育園は、昭和 40 年から 50 年に建設されたものが多く、駐車場不足というような課題もあります。

では、右側のグラフをご覧ください。
こちらは、新潟市における保育施設の数と入園児童数の推移を示したものです。
令和 8 年度は、公立・私立保育施設を合わせまして 280 園あります。
入園児童数については、この折れ線がその児童数ですけれども、令和 2 年度がピークとなっておりまして、それから減少しているという状況になっております。

では、資料の 2 ページ目をご覧ください。
次に、この計画で何を行うのかということですが、大きく分けて 3 つございます。

1 つ目が、量の確保と適正化です。
保育施設が少ない地域での大規模分譲地の造成など、局地的に待機児童が発生する恐れのある地域では、民間の力を活用し、定員の拡充を行います。
一方、保育ニーズの減少などが見られる地域においては、必要な量をしっかりと確保することを前提とした上で、市立園の統廃合等により、保育需給バランスの適正化を進めていきます。

2 つ目は、多様な保育サービスの提供と持続的な行財政運営の実現です。
保育サービスの内容は、市立と私立とで基本的には同じでありまして、保育料は変わりません。ただし、その運営費については、私立園は国と県から補助金が出るため、市の負担を少なく抑えることができるという利点があり、その分の予算を保育サービスやその他の子育て施策の充実に活用することができます。

より市の財政負担の少ない民間に委ねることで、持続的な保育サービスの提供とともに、民間ならではの柔軟なサービス提供の促進を図っていくものです。

3 つ目は、市全体の保育の質の確保と向上です。

今後、市は、専門的な支援や配慮を要する児童の受け入れなど、地域における子育てのセーフティネット機能を果たしていくとともに、質の向上等に向けた支援機能の強化にも取り組むことで、市全体の保育の質の確保と向上を図ってまいります。

では、資料の 3 ページをご覧ください。
この計画で最終的にどうするのかということについてです。計画の目標は 2 つございます。

まず 1 つ目、施設数の目標については、第 1 次計画策定の平成 30 年から概ね 20 年後に、計画策定時 87 施設あった施設数を半数程度とすることを目標としております。

2 つ目は職員についてです。
職員は、施設数の減少と合わせて適正配置を進め、正規職員の割合を、同規模政令市と同等の 50 から 60%とするものです。
資料の下の方には、参考といたしまして、これまで配置計画に基づいて統廃合を進めてまいりました状況を表にまとめてございますので、後ほどご覧いただければと思います。

では、資料の 4 ページをご覧ください。
どの施設をいつ対応するのかについてです。

配置計画では、具体的にいつ、どの施設を対応するかについては定めておりません。
各施設の具体的な対応時期については、施設の老朽化状況や児童数の水準、近隣施設での受け入れの可能性などを踏まえて、順次検討することとしております。

中でも、すでに耐用年数を超過している園、下の表の赤枠や、利用児童数が 20 人未満の園、この「20 人」というのは児童福祉法上の保育所認可基準の下限ということで、それ未満の園については早期に対応が必要な施設と位置づけまして、優先的に対応を進めることとしております。

資料の表をご覧ください。
この表は、市立保育園の耐用年数の到達時期別に整理しております。
左側に区がありまして、区ごとに、それぞれの園で、どの保育園が耐用年数に到達するかというものを表したものです。
左側が古く、右側に行くにつれて新しい施設という形になっています。

赤枠で囲んだ部分が、すでに耐用年数に到達している園ということになりますが、この耐用年数はあくまでも税法上の基準でございまして、いずれの施設も耐震補強など必要なメンテナンスを行っていますので、安全面でのご心配はありません。

また、参考といたしまして、この網掛けされている園については、園の統廃合等が予定されているということになります。
以上が配置計画のご説明となります。

では、5 ページをご覧ください。
先ほど、利用児童数が 20 人未満の園は早期に対応が必要な施設と位置づけます、ということをご説明いたしました。

なぜ利用児童数が 20 人未満の園を早期に対応が必要な施設とするかということについてです。二重丸のところをご覧ください。

集団としての活動の充実など、児童にとって良好な保育環境の確保が課題となります。日々の遊びや行事など、2 学年での合同保育の場面が多くなりますと、同年齢での子ども同士の関わりの中で育つ力が育みにくいケースが出てまいります。

例えば、鬼ごっこなど集団で行うルールのある遊びの経験ですとか、グループ活動を通して協同性を培っていく経験を積み重ねることが難しくなり、同じ学年の子ども同士の関わりというものを大切にしておりますので、そこが育ちにくいケースが出てまいります。

また、各クラスの児童数が少なくなりますと、異年齢との合同保育となることも考えられます。例えば、3 歳児と 4 歳児を一緒に保育する場合など、合同保育と言いますが、年齢によって生活リズムに差があるほか、食事やおやつでは個別対応が必要となる場面も多く、保育士が一人ひとりに対応する時間の割合が多くなってしまうといった課題もございます。

そういった課題に対して、意図的に同年齢との活動と異年齢との活動の時間を分けて設けたり、子ども同士が育ち合える環境を整えて遊びを経験させたりするなど、工夫して保育を行っております。

少人数の施設だからこそのメリットもありますけれども、このように、集団活動での経験の充実という点で、児童にとって良好な保育環境の確保が課題となっております。

また、保育士も児童の数に応じて配置となりますので、少人数となることから施設への負担が増すことも考えられるため、早期に対応が必要な施設と位置づけております。

では、続いて 6 ページをご覧ください。
若葉保育園の状況と閉園調整についてです。

若葉保育園は、建築から 47 年が経過し、老朽化が進んでいる状況です。
また、今年度の児童数は 23 人ですが、数年後には 20 人を下回る見込みであり、集団としての活動の充実など、児童にとって良好な保育環境の確保が課題となっております。

これらの状況を踏まえまして、市立保育園配置計画の方針に即し、閉園の調整を進めていくこととといたしました。参考といたしまして、下に若葉保育園の周辺の教育・保育施設の一覧を記載させていただいております。

では、7 ページをご覧ください。
閉園までのスケジュール等について記載させていただいております。

基本的な考え方についてですが、特に 3 歳以上児の保育継続性に配慮し、3 歳児が卒園できる令和 10 年度末を閉園の基本案としております。

ただし、令和 9 年度、令和 10 年度は児童数が少ない状況が見込まれることから、在園児保護者の意向を確認し、閉園時期を早めることも検討いたします。
こちらについては、先ほどご説明した集団としての活動の充実など、子どもにとってどういった保育環境が望ましいのかという観点もありますので、在園児保護者の皆様の意向を丁寧に確認した上で、時期を早めることも検討したいと考えております。

以上のことを踏まえたスケジュールを（2）に掲載しております。
令和 8 年度、今年度の 10 月頃、閉園について市民の皆さんに公表させていただく予定としております。

閉園の公表後、具体的には令和 8 年 12 月の年度途中入園から、原則、新たな受け入れを停止しまして、令和 10 年度末をもって閉園させていただきたいと考えております。

ただし、受け入れ停止期間であっても、在園児のきょうだいのお子さんが入るといった場合については、現在の保育環境への影響も考慮いたしまして、通常の利用調整等の結果、ほかに受け入れ先がないなど、特別に配慮すべき児童もいらっしゃるかもしれませんので、そういった場合は柔軟に対応させていただきたいと考えております。

繰り返しとなりますが、資料の一番下に※が 1、2、3、4 とありまして、※3 のところにも記載しておりますけれども、案としては令和 10 年度末ということで、今、進めさせていただいておりますが、実際の閉園決定時期は、在園児保護者の皆様の意向を確認した上で決定してまいりたいと思います。

また、※4 のところにも書かせていただいておりますが、土曜日の保育について、若葉保育園の利用児童数が少ない状況となった場合は、市立かやま保育園と共同での実施、かやま保育園で土曜日保育を共同で行うといった形を検討する可能性もございます。

では、8 ページをご覧ください。
閉園までの児童数の推移と、転園の手続きについてです。

公表から閉園までの児童数の推移については、一番左側、令和 8 年 8 月 1 日時点ということで、先ほどもお伝えしましたが、現在の児童数が 23 人となります。

来年度については、各学年 1 つずつ年齢が上がりまして、5 歳児が卒園いたしますので 17 人、令和 10 年度には 13 人、閉園を迎える令和 11 年 4 月には 10 人となる見込みとなっております。ここには、途中入園ですとか転園については考慮せず、今いる 23 人の推移のみを記載させていただいております。

表のとおり、3 歳以上のお子様については、直前まで若葉保育園で在園していただくことができますが、0 歳から 2 歳までのお子様については、令和 11 年 4 月のタイミングで転園をお願いすることとなります。

なお、このタイミングでの転園については、通常の転園申請とは違いまして、利用調整の対象外として扱い、各施設の空き状況によりますけれども、保護者の皆様のご希望を最優先にして、転園の受け入れを行います。

最後になりますが、この閉園案につきまして、地域の皆様には今年の５月に、地元のコミュニティ協議会、自治会長の皆様へご説明をさせていただきました。
また、保護者の皆様には６月に保護者説明会を開催させていただきまして、概ね、地域や保護者の皆様からはご理解をいただけたものと考えております。

今後も、保護者の皆様にご心配がないよう、丁寧で寄り添った対応を取っていきたいと考えております。

以上が、若葉保育園の閉園計画案についての説明となります。

また、本日、資料をお付けしていないのですけれども、別件となりますが、市立太夫浜保育園の閉園時期についてもご報告をさせていただきます。

太夫浜保育園については、令和６年８月に開催されました令和６年度第５回北区自治協議会にて、令和９年度末閉園予定であることをご説明させていただきました。

この度、令和９年度、来年度の在園児童数がごく少数となる見込みとなったことから、年長児を除く在園児保護者の皆様へご意向を確認しましたところ、全保護者の皆様から本年度末での閉園についてご理解をいただくことができました。

そのため、閉園時期を１年前倒ししまして、今年度末、令和８年度末で閉園することとなりましたので、ご報告をさせていただきます。

地域の皆様におかれましては、長年にわたりまして、太夫浜保育園の運営にご協力をいただきまして、大変ありがとうございました。

私からの説明は以上となります。若葉保育園について、皆様からのご意見をいただきたく、どうぞよろしくお願いいたします。

坪木会長
ありがとうございました。

ただいま幼保運営課長からからご説明がありましたが、皆さんのご意見、質問等がありましたらお受けします。ございませんでしょうか。

（特になし）

無いようでございます。この会の意見につきましては、回答書には、「意見がない」ということを記載しまして、事務局から返信していただくということにしたいと思います。

（2）新潟市国民保護協議会委員の推薦について

坪木会長
事務局から説明をお願いいたします。

瀧澤副区長
皆さま、大変お疲れ様でございます。副区長兼地域総務課長の瀧澤でございます。
それでは、議事事項につきまして、議事資料にて説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

この度、国民保護協議会委員の推薦ということで、この件につきまして、委員の任期が本年 8 月 31 日をもって満了となることから、本庁担当課より推薦の依頼をいただいているところでございます。

委員の任期や職務などの概要につきましては、配布させていただいております議事資料の方でご確認いただければと思います。

次に 3 ページに委員名簿を添付しております。
現在は、恩田文雄委員にご就任いただいているところでございます。
例年、協議会の所掌内容を踏まえまして、安全・安心、防災を所管する地域づくり部会の委員から推薦をいただいているところでございます。

第 10 期自治協議会は、本年度末の令和 9 年 3 月 31 日に改選が予定されておりますけれども、現時点では委員構成に変更がございませんので、国民保護協議会委員につき

ましては、引き続き現職の恩田委員にお願いすることが適当であると事務局としては考えています。

なお、恩田委員におかれましては、本日ご都合により本会議を欠席されておりますけれども、事前に事務局の方から、引き続きの就任について意思確認を行い、自治協議会から推薦させていただくことにつきまして、ご本人のご了承をいただきました。

事務局からの説明は以上でございます。

坪木会長
ありがとうございました。
恩田委員を再度推薦するということで、事務局からの説明でございます。皆さんのご意見、ご質問がございましたらお願いします。

（特になし）

はい。本人からも了解を得ているということでございますので、そのとおりに、事務局案のとおり推薦したいと思います。それでは案のとおり、恩田委員を推薦するということで決めさせていただきます。

３　報告事項
（１）「令和９年度特色ある区づくり予算事業について」

坪木会長
これは委員提案です。報告資料１のとおり、6 つの案についてアイデアをいただきました。
ご提案いただいた委員から、それぞれ説明をお願いしたいと思います。
それでは、まず１番から３番、小田委員、よろしくお願いいたします。

小田委員
はい、小田と申します。
1 番ですが、地域課題として「福島潟の認知度が低い」ということで挙げさせていただきました。

この低さについてですけれども、先日、市外の柏崎の方に行ってきましたら、「福島潟ってどこにあるの？」というようなことを言われましたので、まだ認知度は低いのだなと思い、書かせていただきました。

それから、2番目、「駅前通りの活性化」ということですけれども、駅前通りが、草がぼうぼうですっきりしないですね。

駅の北口の方、病院側は割ときれいですけれども、南口の方がなんとなく荒れた感じがしまして、そこをもっときれいに、すっきりしてほしいなと思いまして、書かせていただきました。

3番目、「北区の郷土料理を次の世代へ引き継ぐ必要がある」ということで挙げさせていただきました。

やはり北区の郷土料理、掘り下げればたくさんあると思います。
それをもう少し皆さんに知っていただくために、そういう機会を設けられたらいいなというふうに思いまして、書かせていただきました。
以上です。

坪木会長
ありがとうございます。
ただいま小田委員から、1番から3番の提案内容についてご説明がございました。
皆様からご意見、ご質問などがありましたらお願いいたします。

（特になし）

では続きまして、4番、5番、佐藤（茂）委員の提案について説明をお願いいたします。

佐藤（茂）委員
はい、佐藤でございます。
2つ案を出させていただきましたが、2つとも、一応北区での課題という認識ではありますけれども、当たり前のように北区に限った課題というわけでもないものではあります。

ただ、その対処の仕方、対策の仕方という意味では、北区ならではの対応、やり方というのは見出せると思いますので、そういった観点で、ご提案させていただきたいと思います。

まず4番、「どんどん悪化していく買い物事情」ということで挙げさせていただきました。たまたま私が運営しています事業所の隣に、以前スーパーがありまして、閉店されたのが2月22日なので、もう半年を過ぎた状況の中、そのままになっていて、もう毎日どんどん草が生えていく、この様子を眺めながら今仕事している毎日になっています。

これはどの地域も一緒で、どんどんお店自体が成り立たなくなってしまっていく、そういった買い物事情、並びに、買い物事情が悪いということは、特に高齢者の方々の移動手段の事情なんかも当然悪化しているという中で、じゃあ何ができるかということを考えていかなきゃいけないものだと思っております。

そんな中で、提案を書かせていただきましたが、既存の公共交通を改善するというのも簡単な話ではないので、今あるインフラ、資源の中で何ができるかということを考えました。

そうした時に、新潟市の中央区や新発田市で、通院・買い物に対する何かお助けができるということで取り組んでらっしゃる事例もあったりするので、そういったものも参考にできるものは参考にしながら、取り組めるところは取り組んでいければいいなと思っております。

それから、令和4年になりますが、社会福祉協議会の方で「北区宅配生活支援サービス取扱店一覧」という、宅配用の冊子を作られた時があって、4年経っていますから、会員さんやお店も当然変わってきていると思います。

これを今一度、再整理・更新した上で、さらに広く広報していくようなことで、何か地域の中にも安心をもたらすような方策があるのではないかなと考え、ご提案をさせていただきました。

続いて5番、これも北区だけに限った話ではありませんが、「地域活動の担い手不足と高齢化」というところで挙げさせていただきました。

日常生活の中での町内会、理事会での担い手というのももちろんそうですが、ちょうど私も、先ほど終わった大きな地域活動がありましたけれども、それを担う実行委員会ですとか、そういったところのメンバーがどんどん高齢化して、人手も少なくなっていくという実情があります。

このままいくと、そういったイベントやお祭りなんかも立ち行かなくなるというところも、少しは迫ってきているのかなという危惧がありまして、挙げさせていただいたところです。

そういった取り組みに携わっていく人が少なくなっていくだけではなくて、私個人的には、地域の中には、そういったものにどんどん積極的に関わりたいと少なからず思っている方も、決して少なくはないと思っていますので、そういった方々の掘り起こしをどのようにやっていくかということを、みんなで考えていければいいなと思っております。

以上、2つについて提案させていただきました。

坪木会長
はい、ありがとうございました。
今の説明で、皆さんからご質問等がありましたらお願いします。

倉島委員
岡方地域ではお店もなし、交通機関もなし、という状況。
つい最近までは、豊栄病院からバスが回ってくださるおかげで、後期高齢者含め高齢者の方が、通院とか、通院のついでに買い物とかもできたのですけど、なかなかもう寂れていくばかりです。
来年3月いっぱいで学校もなくなります。唯一、岡方保育園が残ります。

そんな中、岡方はデマンド交通があるのですが、なかなかデマンド交通の内容的なものが、まだ地域住民に浸透してないところもあると思います。
そのデマンド交通の中身を、再度検討する機会が何年か前にあったのですけども、立ち消えになっているのかな、ちょっと見えて来ていません。

本当に交通の便の悪いところで、だから90歳近くになっても、返納せずに車を運転している人も多いですし、なかなか、過疎化が本当に進みつつあります。

私も最近、移動スーパーを利用しています。私は運転できますけど、うちの夫がもう10年以上前に返納しまして、私が連れて行かないと、どこでも出かけられないものです。

それで去年、移動スーパーが岡方地区に回りますよ、というのがありまして、週1ぐらい玄関前まで来てくれるので、うちの前に来ると、数件の一人暮らしの方もいるし、何人か利用していました。品物に関しては金額が高くなりますけど、でも車を運転して買い物に行くより、今のところ便利かなと思います。

本当にお店もなし、交通機関もなしで、今は車に乗れますけど、今後この先を考えたら、どこにも出かけられなくなるなというか、家に引きこもらないといけないかなとか、そんなふうに思う日々です。

交通の便を、バスとかが定期的に回ってくれる、もう時間的に定期的にというか、1日に何回か回ってくれるのがあったらいいなとか思っています。

ある自治会では、地域で自治会の方でそういうボランティア的なものとかをやり始めていくところがありますけど、これもなかなかやろうと思っても、やっぱり今後のことを考えれば皆さんにも交通をよく知ってもらい、よくしていけたらなって思います。

坪木会長
はい、他ありますでしょうか。

小林（湧）委員
はい。支え合いのしくみづくり推進員の小林と申します。

佐藤（茂）委員から、「北区宅配生活支援サービス取扱店一覧」についてお話をいただいたところですけれども、現在、支えあいのしくみづくり会議の方でも現在検討しておりまして、この再構成・更新というところも、構成員の皆様からご協力いただきながら、今考えているところであります。

支え合いのしくみづくり会議だけですと、どうしてもその構成員さんの周知やご協力のみでは範囲が限られるところがございますので、この自治協議会の皆様からもご協

力いただきながら、また更新や周知というところを広めさせていただけるとありがたいかなと思います。佐藤委員のご意見に付け添えさせていただければと思います。

以上です。

坪木会長
他ありますでしょうか。

（その他なし）

はい、今いろいろ意見が出ました。これの方策について、区バスだとか、地域のバスだとか、いろいろ仕組みがありますが、それがうまく機能していないという面もあるのかなと思います。

それから、移動販売ですね。これもあちこちであります。
また支え合いのしくみづくり会議で、各地区でいろんな取り組みをしているようです。

そういったものを一体化して、うまい制度、仕組みができればなと、私からも期待したいと思います。
ありがとうございました。

次は、提案の 6 番について、佐久間委員からご説明お願いします。

佐久間委員
私は地域課題として、子どもの健やかな成長には、学校での勉強だけではなく、学校の外の学びである社会教育が大切だと考えています。

社会教育の場には、年齢、職業、性別、考え方が全く違う、さまざまな人が集まるので、自分とは違う他者を理解する力、社会性が身につくというふうに言われています。

ただ現状は、さまざまな人との交流やコミュニケーションの場面がまず減り、そしてコミュニケーション能力もどんどん低下し、子どもたちはスマホと向き合う毎日というところで、そうした体験の場も減っているなというのをとても感じています。

正解のない問題に向き合う力とか、その状況、状況で乗り越えていく力、考えていく力というのが本当に減っているなということを危惧しているというのが１つ。

あともう１つは、ここに書いていませんけれども、北区では特に遊ぶ場がないというふうに言われています。子どもたちが遊ぶ場がないというのも、課題の１つかなというふうに思っています。

そこで、提案の内容としては、自分たちも楽しくできるものがいいなというところと、せっかく北区に「海辺の森キャンプ場」という素晴らしい施設があるので、その場を活用できたらなという思いで、10 歳から 20 歳を対象とした野外キャンプを開催するという提案をしました。

「みんなに挑戦！海辺の森アウトドアキャンプ」ということで、自然の中での年代を超えた共同生活や野外活動を通して、参加者同士の交流を深めるとともに、自主性、協調性、責任感を育んでもらいたい。

あとは、自分で考える、仲間と協力する、最後までやり遂げる。
失敗はありきだと思うので、失敗しても、じゃあどういうふうに良い方向に持っていくかって考えながらやる。マニュアルどおりじゃなくて、自分で考えて、失敗してでもうまくいったという、そういう経験をして、自信とか達成感を得てほしいというところで、このキャンプを提案しました。

細かく言えば、この年代はこれを担当するとか、あと大人の力もとても必要で、大人に教えてもらう時もちょっとお願いをして教えてもらうとか、そんな形でみんなで楽しくやって、学校の枠を超えて、地域を社会につながって、いろんな人と出会って体験をすることが、現代のこの変化が激しい時代を生き抜く、生きる力、たくましさを育てるきっかけになればいいなという思いで、提案させていただきました。
以上です。

坪木会長
はい、ありがとうございます。
ありがとうございました。
ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

（特になし）

ありがとうございました。

ここまで1番から6番の地域課題の提案がございましたけれども、事務局から、この後の流れについてご説明をお願いしたいと思います。

瀧澤副区長
はい、瀧澤でございます。
それでは、予算の流れにつきまして、ご説明させていただきたいと思います。

「特色ある区づくり事業」につきましては、ただいま委員の皆様からご提案いただいたものにつきまして、区役所の各担当所管課の方で参考にさせていただきながら、区づくり予算事業の案として検討をしていきたいというふうに考えております。

その検討した結果については、11月の自治協議会にて、本日いただいたアイデアに対する区の考え、検討内容と、それ以外の区づくり事業を全て含めまして、11月時点での検討状況を報告、説明させていただく予定としております。

そこでいただいたご意見を踏まえまして、最終的に12月の自治協議会で特色ある区づくり事業全体をお示しさせていただき、委員の皆様からご確認いただいた上で、承認いただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。
以上でございます。

坪木会長
はい、ありがとうございました。
各担当課が決まって、幅を広げていただいてですね、提案が採用されると良いなと思いますので、よろしくお願いします。

（2）「区自治協議会会長会議の報告について」

坪木会長
私の方から報告させていただきます。
別紙がございます。報告資料2をご覧いただきたいと思います。

7 月 10 日金曜日に、令和 8 年度第 1 回区自治協議会会長会議が行われました。私が参加しましたので、ここに報告させていただきます。

報告資料 2 に、会議概要のほか、当日配布された資料が添付されております。
概要を説明させていただきますので、ご覧ください。

まず初めに、議題 1 として、5 月 15 日金曜日に黒埼市民会館にて行われた令和 8 年度全体研修会の振り返りが行われました。資料番号は、右上に赤字で「資料 1」と記されたものです。

会場では、防災をテーマとした 6 つの体験ブースが設置されたほか、日本防災士会新潟県支部被災地支援部長からの講演があり、防災に関する知識を身につける機会となりました。
北区からは 9 名の委員が出席し、市全体では 88 名の委員が出席しております。

続きまして、議題 2、資料番号が赤字で「資料 2」と記された「第 10 期振り返り資料の方向性について」ご説明いたします。

この資料は、各区自治協議会における 1 期 2 年間の活動を振り返り、取り組みの成果と課題を次期へ引き継ぐことを目的に、毎期末に作成しているものです。
会議では、特に会長会議からの質疑事項や、どのような内容で作成するかについて検討し、意見交換を行いました。

続きまして、議題 3「各区の区づくり事業提案事業について」です。

資料番号が赤字で「資料 3」及び「資料 4 」の一覧表により、各区の状況を報告しております。

終わりに、議題 4「区自治協議会第 10 期・20 年を記念する取り組みについて」、意見交換を行いました。

今後、各区自治協議会のイベント等の情報共有を含めた交流・連携を積極的に行い、その連携協議会について共同宣言という形で発表すること、また、自治協議会の 8 区共通ロゴマークを専門学校生に作成してもらい、その共同宣言と同時に発表し、自治協議会の認知度向上を目指す取り組みを行うことが話し合われました。

議題についての報告は以上となります。

第 10 期・20 年の記念のロゴマークを作成する話になりまして、皆さんに事前にアンケートをお願いしておりますが、それの意見を反映しながら、専門学校生にロゴマークの案を作っていただくという段取りになっております。
回答がまだの方は、今月末までにご回答をお願いしたいと思います。

報告は以上でございます。
皆さんからご意見、ご質問などがありましたらお願いいたします。

（特になし）

はい、特にないようですので、次に進みます。

(3)「部会会議概要について」

坪木会長
各部会長から報告をお願いいたします。

佐藤（茂）委員（地域づくり部会長）
はい、地域づくり部会の佐藤です。ご報告いたします。

地域づくり部会の方は、今期のテーマとして、「北区の特色ある農産物を、北区内の大学と連携して、いかに発信していくか」、これをテーマにして活動を進めております。

1 つ、活動の山場として位置づけておりますのが、10 月 10 日に予定されております「キテ・ミテ・北区」です。

ここでどんな発信ができて、その後につながるような仕組みを作っていけるかということを 1 つのテーマに掲げて、部会として活動してまいりました。

そんな中で、その前にできることというのがありまして、7 月 25 日の土曜日に、北区内の「まんまる食堂」様の場所をお借りいたしまして、これまで取り組んできた内容を実践しました。

具体的に言うと、北区産のトマトを使ったカレーの献立を作って提供するというところですが、この実践の場として、まんまる食堂様をお借りして、その場で、当日はまんまる食堂のスタッフの皆さんと、食料農業大学からの学生さん、医療福祉大学の学生さん、そこに部会のメンバーが加わって、提供のお手伝いをさせていただきました。

概ね、アンケートを拝見すると、すごく好評な声をいただいておりますので、そこを起爆剤として、当初予定の 10 月 10 日、「キテ・ミテ・北区」へ向かっていきたいと思います。

部会としては、そこに向けて整理をさせていただいております。細かくは記載のとおりでございます。本日の部会ではまんまる食堂様のアンケートも含めた反省点を、またみんなで確認をして、10 月に向けた準備に入っていくという会にしたいと思っております。
報告は以上です。

坪木会長
はい、ありがとうございました。続いて福祉教育部会お願いいたします。

佐久間委員（福祉教育部会長）
はい、福祉教育部会です。
6 月 25 日の第 2 回目の部会では、前回 4 月部会以降の進捗の確認をしました。

リーフレット作成に向けたアンケート調査を、「こらっせ松浜市」と「キテ・ミテ・北区」で実施するということの確認と、出席可能な委員の確認をしました。

6 月 27 日に、「こらっせ松浜市」の方にお邪魔をしました。
本当に活気のある市で、個人的にはとても楽しかったです。また開催があったら皆さんぜひ来てください。

アンケートも実施させていただきましたが、結構天気がよく暑くて、スマホでのアンケート回答なので、結構光に反射してやりにくいなという課題が見えたので、「キテ・ミテ・北区」でできれば、ぜひ建物の中でやれたらいいなというふうに思っていますので、関係の皆様、どうぞご協力をお願いいたします。

2 番目に、今後の部会活動のスケジュールについてです。
「キテ・ミテ・北区」で実施するアンケート調査の結果を集計して、10 月の部会において共有し、リーフレットの作成に取りかかる予定ですけれども、その時点で内容を決定しておかないとスケジュール的に遅くなるので、早めに内容を確認する必要があります。

このため今月と来月の部会で内容を概ね取りまとめるという、一番ちょっと力のいる作業が今日の部会で行われますので、委員の皆様、よろしくお願いいたします。
あとは、リーフレットの配布方法についても検討していく必要があるということを共有して終わりました。
以上です。

坪木会長
ありがとうございました。
それでは、自然文化部会、お願いいたします。

藤田委員（自然文化部会長）
自然文化部会です。6 月、7 月の会議について報告します。

自然文化部会では、「スポ GOMI 大会 in 北区・島見浜・海辺の森」の開催に向け、協議を行いました。

6 月の会議では、開催日を 11 月 1 日に決定し、開催場所は島見浜海水浴場を予定して、「日本スポ GOMI 連盟」と協議のうえ最終決定することとしました。会議終了後には、委員で現地視察を行い、会場の状況を確認しました。

7 月の会議では、開閉会式の会場を決定し、参加者の募集方法や募集期間など、開催に向けた具体的な準備について協議しました。募集期間は 9 月 20 日から 10 月 20 日までを予定しています。

今後は、競技エリアや必要なスタッフ数、分別ルールなどについてスポ GOMI 連盟と調整し、大会開催に向けて準備を進めていきます。
以上です。

坪木会長
はい、ありがとうございました。

４　その他

坪木会長
事務局から何かございましたらよろしくお願いします。

豊栄地区公民館より連絡（省略）
（「第 69 回豊栄大民謡ながし」について）

坪木会長
委員から何かございますか。

小柳委員より報告（省略）
（「第 52 回阿賀野川ござれや花火」の実施報告について

坪木会長
この他ありますか。

（特になし）

これで、本日予定されておりました議題・連絡事項は以上でございます。